

令和7年度第1回名取市市史編さん委員会 会議録

日 時：令和7年10月2日（木）午後1：30～午後3：00

場 所：仙台法務局名取出張所 2階 名取市教育委員会 会議室4

出席委員：渋谷武志委員長、鈴木博幸副委員長、笠原信男委員、菅野正道委員、
千葉正樹委員、藤澤敦委員、齋藤幸造委員、仙石次男委員、小室昌弘委員、
小島哲夫委員

欠席委員：小野友和委員

事務局：山家ちとせ教育部長、林タケル室長、菱沼弘一室長補佐兼係長、
鈴木健仁主幹、鈴木雄己主事、鳥居建己主任専門員、李スルチョロン専門員、
劉明達専門員、鈴木詩織専門員、桑折肇主事（兼務）

1. 開 会（13時30分～）

〔開会に先立って委嘱状交付〕

2. あいさつ

〔委員長よりあいさつ〕

〔事務局より配布資料の確認〕

〔議事録作成について概要記録の旨委員了承〕

〔傍聴者無し〕

（1）報告事項

①令和7年度事業について

委員長

では、次第の3、議事「（1）報告事項①令和7年度事業について」、専門委員会より順にご説明をお願いします。

委 員

専門委員会について報告します。3件協議しております。1件目は今年度の各専門部会の事業計画、2件目は執筆要項について、3件目は電子書籍の刊行と著作権の取り扱いです。刊行したときの著作権についての協議です。電子化については今後も事務局が検討を継続し、ある程度方針が定まったところで、専門委員会、そして編さん委員会に諮り、最終的に決めていくこととなります。

委 員

原始・古代部会は、原始・古代編が来年度末に刊行になりますので、業者も決まり、随時、入稿も始まる計画です。

例年、部会は年3回でしたが、今年度は4回開催の予定です。すでに2回行いまして、案を固め、共通して使う地図をどうするか協議しています。

3回目は11月の予定です。執筆者に原稿ができた部分を暫定でも出していただき、記載の仕方がこれでいいか具体的なもので検討し、年度末にもう1回開催する計画です。

並行して、調査や関連した写真の撮影など、市史に資料を付けることから、来年度に本格的な図版の調整になりますが、今も進めています。その他、なとらじで市史を紹介する番組を収録し

ています。

委員

中世部会は、今年度は3回の部会を予定し、1回目は5月に行いました。前年度行った調査報告をし、また今年度から歴史民俗資料館の鶴崎館長が部員として加わっています。考古関係について、名取は中世関係の発掘事例が多いので、そちらの方も十分に活用し紹介したいと考えています。

なお、今後、中世の板碑の関係、また文学関係の方でも部員を増員しようと考えています。

今、行っている事業について、今回の市史は資料編を作らないため、関連資料を集めデータ化し、部員で共有化したく事務局に作業をお願いしています。仙台市史、名取市史、岩沼市史を中心とした旧名取郡関係の中世の資料です。今年度中に終えたいです。

市内の神社仏閣については、中世に遡るようなものを、前の名取市史で氏家重男氏が調べたものを足がかりに洗い出し、それぞれどのような由緒があるのか部員で地区を割り振り、地域や土地勘を養うことも含め確認作業を進めています。

また、城跡の調査も継続する予定です。これまで川上大館、桑島館と入り、今年度からいよいよ高館城に着手したいです。思ったよりも大規模で、これまで評価されていませんが、県内でも最大級の山城と評価していいと思います。去年、山田市長も参加し見てきましたが、想像以上の立派な山城ですから2、3年かけて調査し、市民の方々、或いは研究者に紹介したいと考えています。その他、弘誓寺や仙台市博物館の所蔵している中世資料などを調査する予定です。

委員

近世部会は5月と8月に部会を開催しました。初代藩主の政宗から最後の藩主までの記録『伊達治家記録』が仙台市博物館にあり、市域に関係するものを部員で分担して抽出する作業を始めています。前回8月の部会で中間報告をいただき、今後調査をどのようにするか話し合っています。それ以外にも事務局に要望し、各資料保存機関、博物館、図書館等の所蔵品を順次調査しデジタル化のため写真撮影を行っています。

その他、専門部員が来室し、実際の作業や調査、整理をどのように行うか相談しています。また以前、部会で地域を回りましたが、今月も巡検を実施したく事務局に調整をお願いしています。

事務局

近代・現代部会は、第1回を5月、第2回を10月に行う予定です。内容は資料収集の現状と課題。他に、市役所書庫資料についても詳しく検討する予定です。

調査については、近世部会と同様に基本的には事務局で様々な機関の資料などを調査し、部長や部員に確認いただき、必要に応じ現地調査を行っています。今年度調査した資料は、市商工会所蔵資料、市役所書庫資料、市財政課資料などです。

また、農業分野について、前市史編さん委員へオーラルヒストリーを行う予定です。その他、なとらじの収録について、10月に部会長による「なとりの近代」、11月に専門部員による「なとりの現代」を行う予定です。

事務局

名取熊野部会につきましては、1回、6月に開催し、調査・執筆項目の担当と具体的な今後の調査を協議しました。2回目は、11月初旬で調整中です。調査の進捗状況の報告と構成案の検討を予定しています。

また板碑調査と資料化の打合せを行っています。板碑を担当している専門部員5名のうち4名で調査の具体的な進め方と資料化、そして資料化したものをどのように市史に掲載するか打合せました。調査時に作成・撮影した拓本をデジタル化して、DVDなどを想定していますが、記録媒体として市史に付けることを考えています。板碑の実測図は省略して、代わりというわけではありませんが、数基ほど写真を多数枚撮影し、3D画像の作成を検討しています。当面は大門山遺跡にある板碑約110基の調査を優先し、余裕ができれば他の調査も行います。

令和9年度の刊行ということで時間が限られていますからそちらの状況を見ながら進めます。具体的な調査回数について一旦、猛暑で中止しましたが、今月から再開し、予定は10月17日で

す。その他の調査ですが、熊野那智神社境内近くの観音堂です。これは、現在紹樂寺が管理していますが、その棟札などを調査しています。この堂内から移設された観音像も併せて調査しています。

また、那智の瀧の金石について、7月30日に調査を実施しました。

3点目、熊野本宮社所蔵資料調査を事務局が行いました。8月1日に熊野本宮社が所蔵する資料を調査して、一部借用し、一部寄贈となりました。

4点目、他機関所蔵資料調査については、東北歴史博物館が所蔵する資料などを調査する予定です。

その他、なとらじの収録は部会長が行いました。今月、10月14日にも専門部員が収録します。

次に国際熊野学会合同大会を11月1日に開催します。新宮市の国際熊野学会から要望があり創立20周年を記念する合同大会を開催するものです。市教育委員会が共催します。

委員

民俗・地域誌部会は6月に開催しており、今年度の調査予定を確認し、市史の項目をどう設定するかについて話し合いました。それから10月予定とありますが2回目を近いうちに開催し、項目について継続して協議する予定です。また今年の調査状況、今後の調査予定について報告いただき進捗を確認します。調査について、各専門部員が市内11小学校区に合わせて執筆することになっており、その分担に合わせて各部員が調査しています。その他、なとらじの収録を2件行いました。

10月5日から、なとり市史企画展が歴史民俗資料館で開催され、併せて講演会が12日に開催される予定です。講演のテーマは、「宮城に生きる民俗 路辺の石碑に見る名取の暮らしの記録」であり、これまでの調査成果の話をしていきます。また東北大学の宗教学実習として市内をフィールドに調査を行いました。

委員長

〔質問無し〕

次第(1)の②名取市史制作業務について、事務局からお願いします。

事務局

市史制作業務については、令和8年度の原始・古代編と令和9年度の名取熊野編の2冊の印刷業者を決めました。プロポーザル方式により、すぐれた提案をいただいた会社に決めたものです。5月22日、第1回目のプロポーザル審査会を開催。審査会は教育部長、委員は6部会の部会長、また図書館長、文化・スポーツ課長、市史編さん室長の構成です。仕様書の検討を行い審査会で承認いただき、6月6日に公募を開始。3社から申し込みがありましたが企画提案書の提出は2社で、1社は辞退。第2回目のプロポーザル審査会を7月10日に行いました。

プロポーザルの結果、80点満点でA社は平均66.5点、B社は54.7点と10点以上の差がつかれました。審査の評価基準は、業務の遂行能力、連絡体制や工程管理、また校正など印刷製本の技術的などところを評価し、今野印刷株式会社を優先交渉権者と決定しました。評価結果のポイントとして、決定した会社は仙台市若林区に本社があり、もう1社の方は岩手県の会社でした。連絡体制が取りづらいのではないかと、また実績も決定者は仙台市や岩沼市の市史の実績があり、そのようなところと捉えております。優先交渉権者は入札を行い、8月21日に契約を締結しました。

委員長

印刷の業者が決定をしたということですが、すべての巻の委託ではなく、今後、市史編さんが進んでいく上で、改めて検討する必要があります。

次に、協議事項に入ります。事務局から説明いたします。

(2) 協議事項

①電子書籍の刊行と執筆要項について

事務局

市の電子化について検討したいと考えています。昨今、紙資料の電子化が進んでいる状況があり、自治体史も図書館やホームページなどで公開するケースが出てきています。市としても800部の市史を作成するという予定ですが、それで完結していいのか、もっと多くの方に見ていただき、部員の方々の知見や調査の成果等をお知らせる必要があるのではないかとこの点から電子化を視野に入れて検討していきたいと考えております。何点かサンプルを準備しました。

[PC画面により事務局説明]

事務局

今ご覧いただいたように様々なパターンがあり、どれで行うかを検討していく必要があるかと思えます。経費がかかる部分ではあり、今の段階でまだ具体的にお示しはできない状態ですが、検討を進めさせていただくことをまずご了承いただきたく存じます。関連して執筆要項の改定について併せてご説明します。要項につきましては前年度の2回目の編さん委員会で示したものを今回、修正しております。ポイントは2点あり1点が電子書籍の関係で著作権を整理したこと、もう1点は、いかにわかりやすく、読みやすい市史を作るかという点を加味しています。資料をご覧ください。赤書部分「中学校の教育課程の知識を持って、読解が可能な程度」と追記しました。統一したルールを設定したものです。また部員の原稿について修正を加える場合がございますと予めうたう意味もあります。最終ページ記載の10が、著作権の関係を改めて整理したものです。

委員長

電子書籍の刊行と執筆要望について、2つに分けて協議を進めます。最初に電子書籍化についてご意見・質問等ありますか。

委員

紫波町と潮来市は大分前に刊行されており、新しく作ったものは登別市だけですか。

事務局

はい。

委員

登別市の場合は、印刷したのもも販売をしているということですか。

事務局

本編がB5判でカラー、資料編でCD-ROMが付いています。1冊5,000円、3冊セット15,000円で販売されています。

委員

制作業務の契約で、制作部数800部とありましたが、配布する分と販売分の内訳を教えてください。

事務局

具体的な内訳は未だ示せませんが、県内の公共図書館や市内の公共機関などを無償配布、残った分は販売と考えています。

委員

予測で配布が何割ぐらいですか。

事務局

割合的に200部程度配布して、600部程度販売と考えています。バランスの検討が必要であり、もう少し精査を必要としております。

委員

PDFデータには検索機能はついてますか。

事務局

はい。

委員

全国の市史の中で、例えば販売が終了した時点で、PDFを公開するとか、そういう方針が出ているところがありますか。電子化のタイミングをずらすとか、ルール化について把握されている市史はありますか。

事務局

方針というところまでは調べておりませんが、傾向として当市のような市史、時代の古いのはどんどん出そうという傾向があるようです。ただ、比較的新しいもの平成後半とか令和のものを無償で公開するというのはあまり無く、先駆的な事例と取れます。

委員長

事務局としては、販売とオープンをずらすとか、まだ整理はついてはいないようですが、何か考えはありますか。

事務局

いくつか考えられると思います。全面公開するパターン、また今回資料集をつけますので、本編だけ公開するパターンや、時期をずらして販売が終了したところ、もしくは著作権が切れたタイミングなどいくつか考えられると思います。今回のこの協議の中で電子書籍化を進めることで了承をいただけたらそれらを含めて検討して、今後の方針を編さん委員会にかけさせていただければと思います。

委員長

未整備な部分がありますが、事務局としては本日、電子化の方向を検討するかしないかという方向性をいただけたら幸いということでお願いいたします。

委員

どういう意図でどう議論をしていくかということは整理していただきたい。経費を回収するのであれば、販売はある程度優先する必要はある。広く普及させるのが大きな目的であれば早めにPDF化ということでもよろしいと思います。やはり市の全体的な方針を出していただきたい。また、どういう体制で公開するか、PDFにすると相当のデータ量であり、それを継続してサーバーにおく経費もかかる。他の市ではどう公開されているか、市全体の大きな方針や図書館なのか市役所で行うか、実現の可能などを整理していただきたい。作る側としてはできるだけ普及していただくのが一番という気持ですが、事務局は提案するに至った経緯なり理由なりを少しお話いただきたい。

事務局

800部刊行するという計画ですが、皆様の知見を集めて調査をいただき、お書きいただいた原稿を結果的に、極端に言うと800部さばけて終わるのかという考えもあり、広がりとしては狭過ぎるのではないかとこの考えがあります。また収益を取ろうとしても、1冊何万円などで買う方はいないと思われそうですので、収益性よりいかに活用して皆さんの目に触れさせるかというそのような方向性によります。

委員

200部ぐらい配布と想定されていましたが、基本はできるだけ多くの方に見ていただける公的な図書館に置くべきと思います。また学校の図書室、それも名取市だけではなく周辺の市町村に配るとすると、おそらく200部は足りなくなると思います。PDFでの公開の体制を取るのであれば思い切って配布数を増やしていくという考えもあります。そこもうまくバランスを検討し、また少し具体的に考えてみてください。

委員

県図書館に1冊あれば、それをすべての市、市町村の図書館が貸し借りして回せます。小学校は各校1冊でいいのか、各学年かクラスに1冊なのかなど、絞っていくと具体的に出てくると思います。また、市史の作成に関わった方々の御礼分の配布もあります。その基準のようなものはこれから検討すると思いますが、例えば私の方の民俗だと住民から話を聞かないと文章にならないので、協力者は結構な数になるはずです。そういう人たち、配布分が少なければ最後に協力者の名前です承くださいとなりますが、その辺の取り扱い次第で、数が変わって、200部という数字も、もう少し増えてくる話です。PDFと販売との兼ね合いで、早めに販売開始する可能性もある気がします。

委員長

詳細は、未だこれからで、PDF化するにしても、全編なのか資料集はやめるとか、またタイミングはいつか、フルオープンなのかとか、その辺はまた皆さんにお諮りをしていきますということですが、今出ているご意見としては、全く駄目というご意見は出ていないというように理解します。時代の趨勢として、やはり対応していかなければといったご意見だと理解しますが、そうではないという意見はございますか。

特にないようでしたら、電子化という方向については、ご理解をいただき、ただし、具体の中身については、また協議をしていくということでお認めをいただいたということによろしいでしょうか。

委員

異議なし。

委員長

それではその電子化という方向を受けたということで、それを受ける形で執筆要項につきまして、電子化の部分だけではありませんが、修正或いは書き加え、そういった部分をお諮りします。ご質疑ご意見等をお願いします。

委員

10の著作権のところ、①提出された原稿は執筆者に帰属する、これは問題ないと思いますが、問題になりそうなのは図版です。執筆者が、写真・表・グラフを作って提出したのであればいいですが、事務局で素材を集めたり、どこかから借りてきて、場合によっては許可を得て載せるというものが、私の経験からすると大半を占めてきます。そのようなものは執筆者の著作権にはならないと思います。問題になるとすれば、執筆者が自分で書いた著作物に掲載、転載をするときに、事務局が作った、或いは許可を取って転載をした図版は、当然制限をかけるべきです。その辺を一言書いておいたほうがいい気がします。

委員長

事務局いかがですが。

事務局

より明確にした方が、後々のためにいいということもございますので、再度検討し修正したいと考えます。

委員長

他に何かご質疑ご意見等ございますか。
事務局としてはこれを決めないと執筆が進められないということがあるようです。
その他について、少し修正はありますが、要項は事務局案通り進めるということでもよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。
それでは4のその他ということで進めて参ります。

4 その他

(1) 広報活動について

[事務局よりチラシ・ブックレットを用いて説明]

委員長

今、なとり市史企画展及び国際熊野学会シンポジウムについて説明がありました。皆さんから何か確認したいことがありますでしょうか。

[なし]

その他ということで皆様からございますか。

委員

唐突ですが、市の農業の歴史を知りたいと突然私に電話がありました。漠然としすぎていて、答えようがなかったのですが、『名取市史』では、農業の歴史は取り上げるのでしょうか。

もう1つお伺いしたいのは、市に關係する歴史的な人物はどのように記載されるのでしょうか。例えば私たちは石碑調査を行っていて、リストアップして文字を読んでいます。ただ銅像については、リストアップしてないです。

事務局

同じ方だと思いますが、事務局にもお見えになりました。農業関係の調査はこれからしていくためご提供できるものはありませんでした。市の農林水産課にも問い合わせしましたが、質問が漠然としていて回答できないという経緯がありました。市史編さん事業の中で、情報等の蓄積が出来ましたら、目的にもよりますがご提供できればと思います。

委員

農業編としてまとめますか。

事務局

近世や近代・現代編で取り上げます。まだまだこれからの話にはなりますが。

委員

市内の個人の歴史についてですが、私が執筆するにあたり石碑調査を進めております。石碑で頌徳碑がかなりの数あります。ほとんどリストアップして文字も読んでいます。銅像については、リストアップしていません。

委員

仙台市史では、あまり個人顕彰のようなことはしないようにしました。平成の仙台市史は、先人の人物誌みたいなまとめは作らなかったんですが、一方で、最近は先人顕彰みたいな形で、宮城県も副読本のようなものを何年か前に作ったり、過去にその地域で活躍した人、功績があった人を紹介しようという動きが全国的にあります。今回の名取市史としてどうするのかは専門委員会などで1度話し合ってもいい議題かと思います。

委員

時代で区分されるので、テーマごとのまとめ方はありません。弥生時代の農耕の導入から今までの農業の歴史、そういう形ではないですね。その辺はどうですかね、最終年度の概要版で何かそういう方向性を取り入れられるとか、報告ができるかどうかですかね。

委員

近世では、治家記録から実は農業関係の記録が多少なりとも出始めてきて、何か書けるかなという思いがあります。

名取は意外と藍を特産品で作ったりする。そういう特産品的なものは近世だと書きやすいですが、普通の水田農耕、畑の話は近世資料だとあまり書けないです。多分仙台市史でも近世編では普通の田んぼについては、新田開発しましたぐらいのことは書いても、どれぐらい生産性があったとか、どういう農地歴があったとかあまり書いていない。近代になるといろいろな資料が出てくるので、近現代の農業は、比較的いろいろな形のことを書けますが、委員が話されたように各時代でそういったものも意識をしておかないと、取り残しというわけではないですが、触れないでしまう可能性はあります。これも専門委員会などで注意をする、ただし、注意をしても対応が難しいこともあります。

委員

今の話でいくと、いろいろな時代から出てくる。例えば先ほどの私の地域誌のところで、それぞれの地域で、昔の暮らしの中で農業歴など当然扱う部分が出てきますし、また民具で、動力化以前にどういう道具を使っていたかという話も出てきますが、それをまとめて書くところはない。

それを、どういうところに載せているかをどこかに示す。例えば新田開発であれば、宮城県で一番古い石碑は慶安ものが出てきますが、そういうところでも少し触れられますが、部分的にしか今はないです。

委員

名取市のカラーがみえるものに仕上がればと思います。どこも同じ市史だと面白くない。特性を持って欲しいです。

委員長

事務局は、部会で出された意見について、問い合わせがあった方に紹介しながら進めることができますか。

事務局

問い合わせがあった方の目的などもあると思いますが、こちらでも情報をいろいろ集めたりしているので逆に繋がっていた方がいい場合もあるかと思います。何かありましたらまたご連絡いただきながらと思います。

委員長

他にございますか。

委員

お願いといいますか、市史に限らないのですが、配布物のユニバーサルデザインについてお願いをしたいと思います。遺伝性の色覚異常というのが日本人の男性の5%ぐらいはおり、特に赤の感度が弱い。昔だと色弱とか、それほど程度はひどくないですが、このなとり市史企画展のチラシの裏の右側に緑のベースに白抜きはオレンジ系ですか、これはほぼ読めません。先ほどの資料3のワードの赤もほとんど認識できません。内部の資料のときはいいのですが、市全体への配布物ではご配慮いただけるとありがたいです。

事務局

刊行物につきましては、様々な方に配慮する形で作成していきます。

委員長

いろいろな活発なご意見大変ありがとうございます。他にはないようですので、終了させていただきたいと思います。

はい。それでは事務局にお返しします。

事務局

以上をもちまして、令和7年度第1回名取市市史編さん委員会を終了いたします。
長時間にわたりありがとうございました。